

施策の基本的方向性		1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現					
施策		1 水質の管理・監視の徹底					
とりまとめ		浄水部施設課					
実施計画 (担当課)	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理（担当課：水質管理課） ・安全で良質な水道水をお客さまにお届けするため、給水栓に対して国が定める水質基準値よりも厳しい仙台市独自の水質目標として、2-メチルイソボルネオールや総トリハロメタンなど7項目に関し目標値を設定し、水源水質から浄水場における適切な浄水処理、配水所を経てお客さまの蛇口に至るまで、総合的な水質管理を徹底します。 ・水質検査のデータを分析することにより、仙台市独自の水質目標における課題を整理し、お客さまのニーズや必要となる施設整備費等を踏まえ、目標値の修正や項目追加等の見直しを行います。					
	(2)	関係者との連携による水源保全（営業課・施設課・国見浄水課） ・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為等の抑制に取り組んでいきます。 ・青下ダムについて、協力企業と連携して水源保全に取り組む「青下の杜プロジェクト」を推進しながら、「青下水源涵養林保育管理計画」により保育管理を行っていきます。 ・保育計画は、年次計画を適宜見直し、保育管理を行っていきます。 ・お客さまと水道局職員並びに関連団体において協働で行うダム周辺部の清掃活動を通じ、水源保全の意識を高める活動を実施しています。					
	(3)	水安全計画の推進（担当課：水質管理課） ・安全な水道水の提供のために、水源から蛇口に至るまでの様々なリスクに対する管理、対応を定めた「水安全管理対応マニュアル」（水安全計画）の運用や継続的な見直しを行い、水質の変化や異常に迅速に対応できるように水質管理体制の強化に努めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	・目標値修正等の課題整理 ・過去5年分の水質データ分析	・目標値修正等の課題整理 ・お客さまニーズの把握	・仙台市独自の水質目標の検証		
	(2)	関係者との連携による水源保全	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム清掃等実施 ・上流部の間伐・周辺部の下草刈りを実施	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等実施 ・ダム上流部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等実施 ・ダム周辺部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止	・社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した水源保全 ・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃等の実施 ・青下水源涵養林保全計画による下草刈り等の実施	
	(3)	水安全計画の推進	・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施	・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施	・水安全管理対応マニュアルを運用し、見直しを随時実施 (1)の水質目標の検証に伴い必要な見直しを実施		
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目			実績	進行状況
	(1)	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	①	総合的な水質管理の徹底[通年]			
			②	仙台市独自の水質目標の検証			
	(2)	関係者との連携による水源保全	①	社の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した開発行為抑制[通年]			
			②	青下の杜プロジェクトを推進[通年] (施策9-1を参照)			
			③	青下ダム上流部下草刈りの実施			
	(3)	水安全計画の推進	①	水安全管理対応マニュアルの運用[通年]、見直し			
②			(1)の水質目標の検証に伴う必要な見直し				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現						
施策	2 仙台の水道水の魅力PR						
とりまとめ	浄水部施設課						
実施計画(担当課)	水道水の安全性・おいしさ等の広報(担当課:営業課・水質管理課)						
	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水を持つ様々な魅力を感じていただけるように、分かりやすい広報に努めていきます。また、お客さまとのコミュニケーション戦略を策定し、戦略に基づいた広報を実施することで、仙台の水道水の更なるPRを行います。 仙台の水道水の安全性やおいしさをお客さまに実感していただけるよう、様々な広報媒体やイベント等を通じて、お客さまに分かりやすく発信していきます。 その他にも、お風呂の魅力や効能等について、大学や企業等と連携し、健康・癒し・美容等の様々な効果を幅広く情報発信していく「おふる部」の取組等を推進していきます。 						
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	<ul style="list-style-type: none"> お客さまとのコミュニケーション戦略の骨子作成 水道局ホームページや広報紙による情報発信 「おふる部」の活動開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまとのコミュニケーション戦略策定 令和2年度の取組に加え、YouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *コロナの影響により水道フェア(青下まつり)、出前講座、浄水場見学等中止 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *参加・体験型の事業については、コロナの影響を考慮し、実施を判断 	
スケジュール変更	(赤字で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
	(1)	【変更理由】	・広報事業は令和3年度末に策定したコミュニケーション戦略等に基づき展開しているため				
		【変更前】	・広報紙やイベント等によるPR				
	【変更後】	・コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開					
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	水道水の安全性・おいしさ等の広報	①	コミュニケーション戦略の推進[通年](施策9-1参照)			
			②	水道水の魅力PR			
			③	水質管理の取組発信[通年]			

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくりの推進						
施策	1 管路更新のペースアップ【重点】						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	管路更新のペースアップ(担当: 管路整備課・各配水課)						
	(1)	<p>・漏水事故の発生リスクを抑えるとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を抑えるために、管路更新のペースを上げて、老朽化した管路の更新、耐震化を推進します。令和元年度末の年間約27kmから従来の1.5倍となる年間40kmの水準を目標として、令和6年度まで段階的に更新ペースアップを図ります。</p> <p>・管路更新のペースアップ実現に向けて、更新優先度評価に基づく効率的な更新や、発注作業の効率化や簡素化検討、施工性の良い管材料の採用検討、民間事業者への業務委託範囲の拡大検討、管口径の適正化、管路の新設抑制等を進めます。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	年間の管路更新延長	29km	29km	37km	35km	40km
	(1)	管路更新のペースアップ	配水用ポリエチレン管の試験施工		配水用ポリエチレン管の採用と適用範囲の段階的拡大		
			発注作業の効率化や簡素化の検討(継続)				
			水道CADの導入		水道CADの運用		
更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進(継続)							
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	年間の管路更新延長	① 35km				
	(1)	管路更新のペースアップ	① ダクタイル鋳鉄管並びに配水用ポリエチレン管の併用による管路更新の実施、配水用ポリエチレン管適用範囲の拡大(第一・二種中高層住居専用地域への適用)[通年]				
			② 水道CADの運用による発注作業の効率化や簡素化[通年]				
③ 更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進[通年]							

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくり						
施策	2 施設・管路の計画的な耐震化						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	水道施設再構築構想に対応した計画的な耐震化(担当課:施設課)						
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設再構築計画に基づき、将来にわたり必要な施設について耐震化や更新を行います。 施設の耐震診断を行い、耐震性が不足する施設の洗出しと、各施設の継続使用や廃止を区分し、将来にわたり必要な施設の耐震化の検討を行います。 					
実施計画(担当課)	重要施設への管路の耐震化(担当:管路整備課)						
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の大規模災害の発生時に災害医療の拠点となる災害拠点病院等への配水経路について、優先的に耐震化を進めてきました。今後は、優先的に管路耐震化を行うべき施設の範囲について、医療施設だけでなく災害時に復旧拠点等となる公共施設についても検討を行い、耐震化を実施していきます。 					
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	浄水場の耐震化	茂庭浄水場濃縮槽・汚泥貯留槽耐震化	茂庭浄水場ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震性確認			
	(1)	配水所の耐震化		青野木配水所耐震化			
				大倉配水所耐震化			松陵配水所耐震化
	(1)	配水所の更新				青葉山配水所更新	
							吉成配水所更新
	(1)	ポンプ場の耐震化		湯元送水ポンプ場耐震化			将監送水ポンプ場耐震化
(2)	重要施設への管路の耐震化	災害拠点病院等への耐震化の実施		医療機関等への管路耐震化の実施			
		新たな対象の検討	布設計画の策定	福祉施設及び防災拠点等への管路耐震化の実施			
(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)							
(1)	吉成配水所【変更理由】	「吉成配水所更新」は、吉成配水所の更新を伴わない再構築を行うこととしたため					
	【変更前】	「吉成配水所更新」は、令和6年度に実施					
	【変更後】	「吉成配水所更新」は、実施しない					
	将監ポンプ場【変更理由】	将監送水ポンプ場については、改修を取りやめ、更新を行うこととした。また、更新基本設計については、令和4年度の実施を見送り、令和5年度発注で調整を進めている。設計業務を見送ったことに伴い、「将監送水ポンプ場更新」は先送りが必要となるため。					
	【変更前】	「将監送水ポンプ場改修」は、令和6年度に実施					
	【変更後】	「将監送水ポンプ場更新」は、令和7年度に実施					
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	配水所の耐震化	① 青野木配水所耐震補強工事(令和3-5年度の3ヶ年工事)				
	(1)	配水所の更新	① 青葉山配水所更新工事(令和5-8年度の4ヶ年工事)				
	(2)	重要施設への管路の耐震化	① 松田病院1/2工区への管路耐震化				
		② 太白障害者福祉センター2/3工区への管路耐震化					

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策		1 災害時給水栓による応急給水体制の強化					
とりまとめ		水道危機管理室					
実施計画 (担当課)	(1)	災害時給水栓の設置拡大 (担当課：水道危機管理室) ・東日本大震災での被災経験を教訓として大規模災害等により断水が発生した場合に、応急給水が円滑に実施できるよう、市立小学校、市立中学校・高等学校に災害時給水栓の設置を進め、災害時における給水体制の拡充を図ってきました。 平成30年度末までに全体の約6割に当たる112校に設置が完了し、令和4年度末までには全ての市立小・中学校・高等学校（非常用飲料水貯水槽を設置している学校を除く）への設置を目指します。また、今後の設置拡大に向けて新たな対象施設の検討を行い、設置を進めます。					
	(2)	災害時給水栓の周知 (担当課：水道危機管理室) ・災害時給水栓について、多くの市民の皆様にご存知いただき、地域の防災訓練等で活用していただく機会を増やすため、広報紙やホームページ等での継続的な広報を行い認知度の向上を図るとともに、操作説明会の実施やWeb動画の活用等を通じて、操作方法の周知に取り組みます。また、災害時に災害時給水栓を開設した際、遅滞なく周知することができる仕組みを検討します。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	災害時給水栓の設置拡大	・市立（小）中学校・高等学校へ14基設置工事発注完了	・市立（小）中学校・高等学校へ13基設置工事発注完了 ・新たな設置対象の検討	・市立（小）中学校・高等学校11校への設置工事発注完了 ・令和5、6年度の設置対象の決定	・検討結果を踏まえた設置対象への設置	
(2)	災害時給水栓の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信 ・ホームページ等によるリアルタイムな周知方法の検討 ・説明会（10回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信を実施 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法検討 ・説明会（8回実施）及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知 ・SBL（仙台市地域防災リーダー）への操作研修 ・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・廃棄ホースを活用したPRグッズ作成、広報紙H20、リビング仙台への記事掲載、水道局ホームページの更新など ・開設情報に関する水道サポーターとの意見交換、大規模水道局会議での事例情報の入手 ・災害時給水栓説明会17回実施、YouTubeへの動画配信の継続 ・SBL（仙台市地域防災リーダー）新規養成講習会での研修実施 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信	・広報紙やホームページ等での継続的な発信 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法の検討 ・操作説明会の実施や動画配信による操作方法の周知	（追加） ・水道サポーターとの意見交換会に基づく、災害時給水栓周知について具体的な取組みの検討及び実施	
スケジュール 変更	（赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています）						
	(2)	【変更理由】	水道サポーターとの意見交換会に基づき、災害時給水栓周知方法の具体的な取組みを検討するため				
	【変更前】	なし					
【変更後】	水道サポーターとの意見交換会に基づく、災害時給水栓周知について具体的な取組みの検討及び実施を追加						
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	災害時給水栓の設置拡大	①	令和5年度設置予定校8校の設置を進める			
	(2)	災害時給水栓の周知	①	広報紙やホームページ、PRグッズ作成、使用方法説明動画の活用、各種イベント等での災害時給水栓に関する情報発信			
			②	災害時給水栓地域説明会実施及び避難所担当課、SBL等への周知			
③			災害時給水栓開設情報の周知方法についての事例収集及び手法検討				
④	水道サポーターとの意見交換会に基づく、災害時給水栓周知について具体的な取組みの検討						

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策	2 様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画(担当課)	危機管理体制の強化(担当課:水道危機管理室)					
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に迅速で的確な対応ができるよう、危機管理マニュアルや業務継続計画(BCP)により、事前対策を推進すると共に訓練の実施により、職員及び組織力の向上と定着を図ります。 また、より実効性を高めるために、これまでの状況等を踏まえた課題整理を行い、継続的な検証と見直しを行います。 				
	(2)	<p>計画的な応急復旧資材の確保(担当:配水管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水事故や災害等で水道施設に被害が発生した場合に、早期に復旧することができるよう、現有する資機材の更新や新たに必要となる資機材等について検討を行い、必要な整備と管理を行います。 				
(3)	<p>水道施設の長期停電対策の充実(担当:南北配水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等による長期停電に備え、浄水場や主要配水所・ポンプ場の非常用自家発電設備更新・燃料タンク増設等の対策を進めており、主要4浄水場については平成29年度末までに整備を完了しました。今後主要配水所・ポンプ場への対策を継続的に進めます。 					
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1) 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証 課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 危機対応訓練の定期的な実施と検証 危機管理マニュアルやBCPの定期的な見直し 	
	(2) 計画的な応急復旧資材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 応急復旧資材の現状確認、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 応急復旧資材の現状確認、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 格納倉庫立地候補地関係課との協議 応急復旧資材の使用可否選別、補修による再利用可能資材の抽出及び修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 検討に基づく必要な整備と管理の実施 	
	(3) 非常用自家発電設備更新	<ul style="list-style-type: none"> 住吉台送水ポンプ場及び道半送水ポンプ場更新 	<ul style="list-style-type: none"> 坪沼配水所更新 	<ul style="list-style-type: none"> 錦ヶ丘配水所工事 湯本送水ポンプ場及び芋峠配水所の設計 赤坂配水所の設計 	<ul style="list-style-type: none"> 錦ヶ丘配水所 湯元送水ポンプ場 芋峠配水所 	<ul style="list-style-type: none"> 赤坂配水所 湯元送水ポンプ場 奥武士第一配水ポンプ場
(3) 燃料タンク増設・増強	<ul style="list-style-type: none"> 葛岡送水ポンプ場工事 		<ul style="list-style-type: none"> 太白配水所 			
スケジュール変更	(赤字で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)					
	(3)	【変更理由】	芋峠配水所非常用自家発電設備更新は、令和5年度予算処置が見送られたため、令和6年度に変更			
		【変更前】	令和5年度:芋峠配水所非常用自家発電設備更新 完了			
		【変更後】	令和6年度:芋峠配水所非常用自家発電設備更新 完了			
	(3)	【変更理由】	太白配水所の燃料タンク増設・増強は、受配電設備更新とあわせて工事発注したため、工事全体の完成が令和5年度に変更			
	【変更前】	令和4年度:太白配水所燃料タンク増設・増強 完了				
	【変更後】	令和4年度:太白配水所燃料タンク増設・増強 着手 令和5年度:完了				
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績	進行状況
	(1) 危機管理体制の強化	① 局内防災訓練の実施と、振り返りを踏まえた関係マニュアルの見直し				
	(2) 計画的な応急復旧資材の確保	① 応急復旧資材の更新・整備				
		② 新規資材格納倉庫の用地確保に向けた関係課との協議・調整				
	(3) 非常用自家発電設備更新	① 錦ヶ丘配水所 完了				
② 湯元送水ポンプ場 着手						
③ 奥武士第一配水ポンプ場 非常用自家発電設備更新に向けた検討						
(3) 燃料タンク増設・増強	① 太白配水所 完了					

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		4 水需要に合わせた施設の再構築					
施策		1 浄水場の再構築【重点】					
とりまとめ		給水部計画課					
実施計画 (担当課)	(1)	国見浄水場・中原浄水場の統合推進（担当課：計画課） ・経年化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場への対策として、共に大倉ダムを水源とする中原浄水場との統合を進めます。 ・中期計画期間中においては、整備計画を策定し、基本設計に着手することを目指して詳細検討を進めます。 ・令和2年度に、水源を同じくする塩竈市梅の宮浄水場と浄水場を共同化する協議が整ったことから、塩竈市と協力して検討を進めます。					
	(2)	茂庭浄水場の長寿命化（担当課：茂庭浄水課） ・茂庭浄水場の土木施設の長寿命化対策として、令和4年度からは茂庭片系運転で可能な施設の劣化補修工事等を実施し、長寿命化の取組を順次進めます。					
	(3)	小規模浄水場の段階的な統廃合（担当課：施設課） ・小規模浄水場の段階的な統廃合に向け、必要な関連施設整備を進めます。 ・中期計画期間中においては、熊ヶ根浄水場の休止に向けた関連施設の耐震改修等整備を進め、令和7年度以降の浄水場休止を目指します。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	国見 浄水場・ 中原 浄水場の 統合推進	整備計画策定支援 業務の実施に 向け業務内容の 整理	整備計画策定		基本設計	
			整備の実施に向け 必要に応じて関係機関との協議を実施(継続)				
			先進事例調査等(継続)				
(2)	茂庭 浄水場の 長寿命化			・茂庭浄水場長寿命 化の計画策定 ・西系劣化補修工事	・高置水槽新設実施 設計 ・東系劣化補修工事		
(3)	小規模 浄水場の 段階的な 統廃合	熊ヶ根浄水場休止に向けた関連整備（青野木配水所耐震化等）				熊ヶ根浄水場 休止試験	
スケジュール 変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
	(1)	【変更理由】	関係機関協議及び先進事例調査については令和5年度以降も継続して行うが、取組項目レベルのためスケジュールから削除				
		【変更前】	関係機関協議及び先進事例調査について令和4年度まで実施				
		【変更後】	関係機関協議及び先進事例調査について削除				
	(2)	【変更理由】	計画策定が令和4年度で完了した。令和6年度から実施予定であった高置水槽改修については、費用対効果の観点から水槽を新設する方法に見直し、令和5年度はその設計委託を実施、令和7年度から工事に着手するため				
		【変更前】	令和4・5年度計画の策定、令和6年度の高置水槽改修着手				
【変更後】		令和4年度計画の策定、令和5年度高置水槽新設工事設計委託					
(3)	【変更理由】	熊ヶ根浄水場休止に向けて、実際の水質変化を確認するために休止試験を実施するため					
	【変更前】	令和6年度に熊ヶ根浄水場を休止					
	【変更後】	令和6年度に熊ヶ根浄水場の休止試験を実施					
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績		進行 状況
	(1)	国見 浄水場・ 中原 浄水場の 統合推進	① 基本設計の実施				
			② 用地権利設定等に向けた地権者交渉				
			③ 関係機関との協議及び官民連携に関する先進事例調査				
	(2)	茂庭 浄水場の 長寿命化	① 高置水槽新設工事設計委託				
	(3)	小規模 浄水場の 段階的な 統廃合	① 青野木配水所耐震補強工事 (令和3～5年度の3ヶ年工事)				
② 熊ヶ根浄水場休止に向けた休止試験の実施計画書を作成							

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築						
施策	2 配水所等の再構築						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	配水所等の更新、耐震化、統廃合(担当課:計画課)						
	(1) <ul style="list-style-type: none"> 老朽施設や耐震補強が困難な施設について計画的に更新を進め、建設する施設規模を適正化します。 耐震性が不足する配水所等の耐震化を進めます。また、将来も存続する施設について、計画的に長寿命化を進めます。 廃止可能な中小規模の配水所を中心に統廃合を進めます。 						
実施計画(担当課)	廃止施設の計画的撤去(担当課:財務課)						
	(2) <ul style="list-style-type: none"> 水道施設再構築に基づき廃止する施設等について、優先度に応じて計画的に撤去を進めます。 						
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	配水所等の更新、耐震化、統廃合 ※事業は2-2の一部を再掲		湯元送水ポンプ場耐震化			
				大倉配水所耐震化			
				青野木配水所耐震化			松陵配水所耐震化
					青葉山配水所更新	吉成配水所更新 将監送水ポンプ場改修	
(2)	廃止施設の計画的撤去	撤去方法の検討や関係者との協議	富田取水口撤去工事	廃止施設用地の利活用可能性や危険性を勘案した撤去すべき施設の抽出及び撤去に向けた調整	撤去対象施設の工事実施に向けた調整及び廃止施設用地の利活用可能性や危険性の更なる調査、検討		
スケジュール変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
	(1)	【変更理由】	2-2参照				
		【変更前】	"				
		【変更後】	"				
(2)	【変更理由】	個別の事業の進捗や状況の変化に応じたスケジュールの見直し及び文言整理のため					
	【変更前】	令和3～4年度:危険性や廃止施設用地の利活用可能性を勘案して撤去すべき施設を抽出し、撤去に向けた調整を進める(着手) 令和5～6年度:関係者との協議が整ったものから撤去工事実施					
【変更後】	令和3～4年度:廃止施設用地の利活用可能性や危険性を勘案した撤去すべき施設の抽出及び撤去に向けた調整(着手) 令和5～6年度:撤去対象施設の工事実施に向けた調整及び廃止施設用地の利活用可能性や危険性の更なる調査、検討(着手)						
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	配水所等の更新、耐震化、統廃合	①	青野木配水所耐震補強工事(令和3-5年度の3ヶ年工事)			
			②	青葉山配水所更新工事(令和5-8年度の4ヶ年工事)			
	(2)	廃止施設の計画的撤去	①	撤去対象施設の工事実施に向けた調整			
②			廃止施設用地の利活用可能性や危険性の更なる調査及び検討				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築						
施策	3 管路更新時のダウンサイジング						
とりまとめ	給水部計画課						
実施計画(担当課)	基幹管路・配水支管のダウンサイジング(担当課:計画課)						
	<p>・今後も見込まれる水需要の減少に対応した施設規模、容量の適正化の観点と、更新費用抑制の観点から、更新時に配水支管等の管路口径の最適化を目指します。</p> <p>・配水本管等の重要な基幹管路については、水道施設再構築基本構想に基づいた基幹管路整備計画により計画的な更新・整備を進め、災害時や施設事故時等のバックアップ機能の確保・向上も図りながら、必要に応じて可能な範囲で口径を落として更新することで、ダウンサイジングを図ります。</p> <p>・お客さまに直接配水する配水支管については、更新ペースの拡大とあわせ、消火栓の機能確保にも考慮しながら可能な範囲で口径を落として更新し、ダウンサイジングを図ります。また、旧行政界等に並んで布設されている管路を集約して更新するなどの統廃合や、給水分岐が行われていない管路の廃止等を行い管路延長の削減を積極的に進めます。</p>						
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	項目			基幹管路整備計画策定	基幹管路整備計画に基づく基幹管路の更新・整備		
	(1)	基幹管路のダウンサイジング		基幹管路整備計画策定	基幹管路整備計画に基づく基幹管路の更新・整備		
	(1)	配水支管のダウンサイジング	配水支管網再構築検討	将来管網の共有化将来管網のシステム登録	配水支管更新工事を通じたダウンサイジングの推進		
			水道局設計指針改定(第2段階)				
消防局との協議							
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	基幹管路のダウンサイジング	① 花京院配水幹線新設(令和4-6年度の3ヶ年工事) ① 国見第一配水幹線更新(令和4-5年度の2ヶ年工事) 他 5路線				
	(1)	配水支管のダウンサイジング	① 配水支管更新工事を通じたダウンサイジングの推進 [通年]				

施策の基本的方向性		5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減				
施策		1 施設のライフサイクルコスト縮減への取組				
とりまとめ		総務部経営企画課				
実施計画 (担当課)	(1)	施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証（担当課：経営企画課）				
		<p>土木構造物や建築物は、他の水道施設に比べ供用年数が長いという特徴があり、日常の点検だけで状態変化を捉えることは難しい状況です。そのため、技術的観点を持った点検や診断により、耐久性、機能性を評価し、外観状況等も踏まえた上で、更新や修繕の方法、時期について判断します。また、電気や機械、計装設備の点検や診断についても、日常的な点検と、精密機械等を利用した高度な点検を組合せて状態変化を捉えつつ、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達可否、設備の重要性等の要素も踏まえた上で総合的に判断し、土木構造物や建築物、電気、機械、計装設備といった個別単位でのライフサイクルコストの分析と想定使用年数等の最適化を進めます。</p> <p>浄水場や配水所、ポンプ場といった水道施設は、供用年数の長い土木構造物や建築物と、比較的供用年数の短い電気、機械、計装設備との組合せで構成されています。よって、配水所やポンプ場といった水道施設単位での再構築や、統廃合の時期についても俯瞰的に捉え、水道事業を大局的に見据えつつ、ライフサイクルコストの縮減に取組んでいきます。</p>				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度 令和6年度
	(1)	劣化診断・点検等	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施 ・診断・点検結果のシステムへの蓄積
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	・点検、診断基準の見直し検討	・水道施設維持修繕要綱、要領検討	・水道施設維持修繕要綱、要領策定	・蓄積データの分析
	(1)	水道施設情報管理システム構築	・仕様決定	・構築開始	・構築、運用開始	・運用、調整
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	・現行施設の使用年数等把握に向けた検討	・現行施設の使用年数等調査実施 ・リスク評価手法検討	・現行施設の想定使用年数整理 ・リスク評価試行	・更新需要見通しの精度向上
スケジュール 変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)					
	(1)	【変更理由】	令和4年度は水道施設情報管理システムの構築、施設の想定使用年数整理、及び、リスク評価試行等を進めるとともに、これらの取組成果を踏まえて一部の浄水場の更新需要見通しを試算した。その結果見えてきた問題・課題を踏まえて、令和5年度以降の取組を見直したため			
	(1)	【変更前】	令和4年度～令和5年度中旬：現行施設の想定使用年数整理、リスク評価試行 令和5年度中旬～令和6年度：想定使用年数の最適化、支出見通しの作成、リスク評価運用			
(1)	【変更後】	令和4年度：現行施設の想定使用年数整理、リスク評価試行 令和5年度～令和6年度：更新需要見通しの精度向上				
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績	進行 状況
	(1)	劣化診断・点検等	① 診断・点検結果のシステムへの登録試行及び問題・課題の抽出			
	(1)	点検・診断結果の精査と施設状態の分析	① 状態監視保全に向けた診断・点検結果データの分析手法等の検討			
	(1)	水道施設情報管理システム構築	① 登録データの精度向上に向けた取組方針検討と取組開始 （登録名称・登録単位の統一、不足・欠落データの追加等）			
	(1)	想定使用年数最適化に向けた検討	① 更新需要見通しの精度向上に向けた取組方針検討			

施策の基本的方向性		5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減					
施策		2 管路のライフサイクルコスト縮減への取組					
とりまとめ		総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	管体調査による管路情報の収集・蓄積（担当：経営企画課、各配水課） 管路施設は、その状態を把握し可能な限り長期間使用することが、ライフサイクルコストの縮減につながります。 基幹管路については、管路の状態をよりの確に把握するために、従来から実施していた管体調査（管路診断及び埋設状況調査）を継続します。当調査では、管路を掘削により露出させ、漏水や腐食の有無を調査するなどの管路診断を行うとともに、管路埋設箇所の土壌や地下水の腐食性を調査する埋設状況調査も併せて実施していきます。 配水支管等については、給水装置分岐工事時などの掘削機会を利用し、管路状態の情報収集を行います。					
	(2)	管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化（担当：経営企画課） 現在保有している管路情報に加えて管体調査結果を踏まえ、管路の想定使用年数の最適化を図るとともに、現在更新を予定している基幹管路についても、更新時期を柔軟に見直していきます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目 \ 年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度	
	(1) 管体調査	・基幹管路管体調査（掘削調査）32箇所 ・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）725箇所	・基幹管路管体調査（掘削調査）34箇所 ・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）658箇所	・基幹管路管体調査（掘削調査）29箇所 ・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）約600箇所見込み	・基幹管路管体調査（掘削調査）30箇所 ・配水支管等の管体調査（分岐時調査等）	・基幹管路管体調査（掘削調査）30箇所	
	(2) 管路更新事業への反映検討（調査結果の活用）	・管路更新時期の見直し手法検討	・基幹管路更新事業の進め方検討	・管体調査を踏まえた基幹管路整備計画の見直しフロー決定	・管体調査結果等を踏まえた管路更新時期の見直し		
	(2) 想定使用年数の最適化	・過去の調査結果に基づく想定使用年数、LCC縮減効果等の試算	・想定使用年数最適化手法の情報収集	・想定使用年数最適化手法の検討	・想定使用年数の最適化 ・支出見通しの作成		
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績	進行状況	
	(1) 管体調査	①	基幹管路30箇所の管体調査				
		②	配水支管等の管体調査（分岐時調査等）				
		③	管体調査に関する今後の取組方針検討（調査手法等）				
	(2) 管路更新事業への反映検討（調査結果の活用）	①	管体調査結果を踏まえた管路更新時期の見直し				
(2) 想定使用年数の最適化	①	新技術を活用した管路の劣化予測及び更新需要予測の実施（業務委託）					

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討						
施策	1 水道料金等の在り方検討【重点】						
とりまとめ	総務部財務課						
実施計画(担当課)	(1)	適正な料金体系の在り方検討、大口使用者の実態調査・分析(担当課:財務課)					
		<p>・人口増が続く拡張期につくられた現行の水道料金制度は、施設の維持管理や更新に係る固定費を十分回収できない構造になっていること、使用量が多いほど料金が高くなる逓増制により大口使用者の水道離れが進んでいることなど、様々な課題が生じているため、人口減少が進む中で老朽施設の更新財源を確保していくためには、時代に合った料金体系への見直しが必要となります。</p> <p>・水道料金制度の見直しは、お客さまの将来負担に関わる問題であり、お客さまの理解を十分得たうえで慎重に行う必要があります。健全経営を維持できている今のうちから検討を開始し、この5年間で、局内で水道料金等の現状と課題を整理したうえで、有識者会議を設置し、お客さまとコミュニケーションを取りながら、今後の見直し方針を検討していきます。</p> <p>・給水収益減少の大きな要因となっている大口使用者の水需要減少に関して、関係部署と連携して地下水利用の実態を把握するなど、現状分析を行います。</p> <p>・地下水を利用している大口使用者を訪問し、その利用状況や水道に対するニーズの確認等を行い、安定供給や水質の安全性等の水道水の優位性を再認識していただく方策を検討します。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	適正な料金体系の在り方検討	水道料金等の大都市比較分析・課題分析	局内検討 水道事業経営動向分析(委託調査)	局内検討	局内検討・結果報告書作成	後期中期経営計画へ検討内容反映
(1)	大口使用者の実態調査・分析	大口使用者の捕捉・属性分析	コロナ禍による大口使用者への影響分析(委託調査)	他都市事例収集・市内大口使用者の水需要動向調査		大口使用者ヒアリング等各種調査の方法、項目等の検討、調査及び結果分析	後期中期経営計画へ調査結果反映
スケジュール変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
	【変更理由】	感染症拡大による全庁応援体制対応等により当初計画に遅れが生じたこと及び現在の感染症状況からR5は各種調査が実施可能と判断されるため。					
	【変更前】	在り方検討については、R4局内検討→R5検討結果報告作成、大口使用者については、各種調査スケジュールをコロナ収束後実施としていた。					
【変更後】	在り方検討については、R4から引き続き局内検討実施及び検討結果取りまとめの実施へ、大口使用者については、R5各種調査の実施及び結果分析、R6調査結果反映へ見直し。						
令和5年度事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	適正な料金体系の在り方検討	①	料金体系の在り方検討			
			②	先進都市事例調査			
			③	財政収支見通しの作成			
	(1)	大口使用者の実態調査・分析	①	事業者ヒアリング等各種調査			
②			大口使用者水使用動向調査				
③			先進都市事例調査				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上				
施策		1 ICT等の新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上				
とりまとめ		総務部経営企画課				
実施計画 (担当課)	(1)	ICT活用に関する方針の策定（担当課：経営企画課） ・ICT関連技術活用に当たって具体的に検討すべき視点や、導入候補となる技術を整理した方針を策定し、新技術等の導入に役立てます。 ・水道局で管理運用している各種システムについて、現状の課題や他自治体の状況等を調査し、業務効率化や維持管理コストの削減、お客さまサービスの向上等を実現するための改修スケジュールを作成し、適宜見直しを行いながら推進していきます。				
	(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査（担当課：経営企画課） ・先進都市での導入事例やモデル事業の実施状況等を照会し、仙台市においても業務効率化や、お客さまサービスの向上が図られる可能性のあるものについて、効果や問題点などを具体的に聞き取ったうえで有効性を検証し、導入の検討を行います。				
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度 令和6年度
	(1)	ICT活用に関する方針の策定	「仙台市水道局DX推進の考え方」として、導入技術の活用方針策定	・水道施設情報管理システム ・グループウェア更新を方針に追加	・デジタル人材確保育成の取り組み ・推進体制進捗管理を方針に追記	先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討
(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	リモート会議システム運用開始	・庶務事務システム運用開始 ・ドローンによる水管橋点検の有効性検証 ・リモートワークの有効性検証	・スマートフォン決済開始 ・ドローンによる水管橋点検調査実証実験 ・リモートワーク利用端末整備 ・水道施設情報管理システム稼働開始 ・RPAの有効性検証及び課題整理		
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績	進行状況
	(1)	ICT活用に関する方針の策定	①	導入試験等の状況・導入検討技術等を随時更新		
	(2)	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	①	スマートメータ実証実験の実施		
	②		新技術を活用した管路の劣化予測及び更新需要予測			
	③		RPA適用業務の選定			

施策の基本的方向性		8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化					
施策		1 キャリアを意識した計画的な人材育成					
とりまとめ		総務部総務課					
実施計画 (担当課)	(1)	局内業務への理解の深化（担当：総務課） ・様々な機会を捉えた情報発信等により、普段接することの少ない局内各部署における業務内容等に触れる機会を設け、局内業務への興味関心を高めます。 ・各部署で培われる（求められる）技術や知識、得られる経験を明確に職員に示すことで、業務を通じた自立的な成長と理解の深化を促します。					
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示（担当：総務課） ・職種等に応じたジョブローテーションモデルの作成やこれに基づくキャリア研修の実施等を通じ、職員一人ひとりに対するきめ細やかなキャリア形成を支援します。					
	(3)	職員のエキスパート認定制度の創設（担当：総務課） ・特定の分野における高い技術力を持った職員をエキスパートとして認定し、後進職員の指導等にあてることにより技術継承を推進する制度の創設に取り組みます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	(1)	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
		項目	局内業務への理解の深化		・事業紹介シート（最新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート（最新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	局内業務内容等の局内掲示板等での紹介
				・事業紹介シート（最新版）による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	更なる局内業務理解のための取組の検討	局内業務理解のための取組の実施	
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	・ジョブローテーションモデルの周知 ・キャリア研修は新型コロナウイルスの影響により中止	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	ジョブローテーションモデルの作成・提示 キャリア研修の実施	
(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	・他都市の事例調査を実施	・制度設計の方向性について局内で意見交換を実施	制度設計について検討	制度設計について検討	試験的運用	
令和5年度 事業計画	(1)	局内業務への理解の深化	①	「水道局事業紹介シート」（最新版）による各職場の業務内容等の情報発信			
			②	キャリア研修におけるゲスト講師を活用した業務紹介			
			③	新規採用者・転任職員研修における業務紹介			
	(2)	ジョブローテーションモデルの作成・提示	①	職員の意欲に応じた配置の検討			
②	キャリア研修の開催（ジョブローテーションモデルの提示）						
(3)	職員のエキスパート認定制度の創設	①	制度設計について検討				

施策の基本的方向性		8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化					
施策		2 人材育成環境の強化・充実					
とりまとめ		総務部総務課					
実施計画 (担当課)	職員研修内容の充実（担当：総務課）						
	(1)	・仙台海水道局人材育成方針に基づく年間研修計画を策定し、適切な進捗管理により実効性を高めます。また、時宜やニーズに合わせて見直しを行い、更なる研修の充実に取り組みます。					
	技術指導を担う職員の配置・活用（担当：総務課）						
	(2)	・各職場でのOJTや局内技術研修等において指導的な役割を担うベテラン職員等を必要に応じ配置し、豊富な知見や経験、優れた技術について、次世代への継承を推進します。					
	水道局職員研修施設の更なる活用（担当：総務課）						
(3)	・職員研修所等の局内の研修施設・設備について、より研修効果を高めていくための最適な在り方に向けた検討及び必要な対策を講じていきます。また、本市施設を利用した実技講習会の実施等、近隣の水道事業者や民間事業者等を対象とした人材育成及び技術力の維持・向上支援のための活用方を検討していきます。						
ナレッジバンク（知識や経験のデータベース）の創設・活用（担当：総務課）							
(4)	・現場作業時の要点や突発事故等が発生した際の対応、ベテラン職員のノウハウ、その他様々な「気づき」など、業務を通じて個々の職員が得た知識や経験文書・写真・動画等によりデータベース化するとともに、局内LAN等を利用して組織全体で共有し、局内研修や職員の自己学習に活用していきます。						
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	職員研修内容の充実	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し
	(2)	技術指導を担う職員の配置・活用	<ul style="list-style-type: none"> 技術職再任用職員の適正配置 エキスパート認定制度に関して他都市の事例調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職再任用職員の適正配置 定年延長について本市市長部局と所要の情報交換・調整 エキスパート認定制度の制度設計に関して局内で意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職再任用職員の適正配置 定年延長について本市市長部局と所要の情報交換・調整 エキスパート認定制度の制度設計について検討 	暫定再任用職員の配置・活用 定年延長に伴う職員の配置検討	
	(3)	水道局職員研修施設の更なる活用	<ul style="list-style-type: none"> 大野田庁舎内研修室の改修 近隣事業者との意見交換実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対応のため検討WG活動中止 新型コロナウイルス対応のため研修施設に係る関係者との意見交換は中止 	水道局職員研修所の更なる活用のための仕様検討 施策11-1①と連携して近隣事業者のニーズについて県と意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 水道局職員研修所の更なる活用のための仕様検討 他都市事例調査 	<ul style="list-style-type: none"> 水道局職員研修所の更なる活用のための仕様取りまとめ
	(4)	ナレッジバンクの創設・活用	<ul style="list-style-type: none"> 他都市事例調査 ナレッジバンクに関する研修開催 	<ul style="list-style-type: none"> 他都市事例調査 試用機器調達 	<ul style="list-style-type: none"> 他都市事例調査 対象コンテンツの検討 試行環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 他都市事例調査 対象コンテンツの検討 試行的運用開始 	試行的実施
(赤字で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)							
スケジュール 変更	(3)	【変更理由】	令和4年度新型コロナウイルス感染症の影響により未実施の他都市調査を令和5年度実施予定。研修施設のあり方については検討すべき課題が多いため令和6年度に仕様とりまとめを行う				
		【変更前】	令和6年度職員研修所の改修設計の記載あり				
		【変更後】	令和5年度他都市事例調査追加。令和6年度水道局職員研修所の更なる活用の為の仕様とりまとめに変更				
	(4)	【変更理由】	令和4年度一部視察先都合により未実施の他都市調査を令和5年度実施予定				
		【変更前】	令和5年度他都市事例調査、対象コンテンツの検討記載なし				
		【変更後】	令和5年度他都市事例調査、対象コンテンツの検討追加				
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	職員研修内容の充実	①	各種総務課主催基本研修、各課主催研修、外部派遣研修等の実施			
			②	当年度の研修実績の検証・次年度年間研修の策定			
	(2)	技術指導を担う職員の配置・活用	①	技術指導を担う暫定再任用職員の適正配置			
			②	職員のエキスパート認定制度に係る制度設計について検討			
(3)	水道局職員研修施設の更なる活用	①	研修施設活用検討ワーキンググループによる意見交換（局内意見聴取）、他都市事例調査				
		②	近隣事業者のニーズについて県との情報共有（施策11-1①との連携）				
(4)	ナレッジバンクの創設・活用	①	ナレッジバンク検討ワーキンググループによる意見交換、コンテンツの収集、他都市事例調査、試行的運用開始				

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現						
施策	1 戦略的な広報活動						
とりまとめ	総務部営業課						
実施計画(担当課)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進 (担当課：総務課・営業課)						
	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後迎える人口減少社会においても持続可能な経営を実現するためには、お客さまとの連携強化が不可欠です。 ・お客さまの水道事業への関心を高めるために、アンケート結果等をもとにコミュニケーション戦略を策定し、次世代を担う子ども達や若年層を主なターゲットとして効果的な媒体・手法を組み合わせた広報活動を展開していきます。 ・また、小学4年生の浄水場見学や社会科副読本を通して、次世代を担う子ども達やその保護者へ、水道局の取組を伝えていきます。 ・出前講座等の参加・体験型イベントの充実のほか、「おふる部」や「青下の杜プロジェクト」等の民間事業者等との連携により実施する新規事業も通して、お客さまとのコミュニケーションを強化します。 ・お客さまの水道事業への認知度を高めていくための取組やその効果を測るための指標等の設定についても、コミュニケーション戦略策定の中で併せて検討していきます。 						
実施計画(担当課)	給水開始100周年事業の実施 (担当：総務課)						
	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台の水道は、大正12年に給水を開始し、令和5年度には、給水開始から「100周年」を迎えます。この節目に合わせて、これまでの仙台市の水道100年の歩みを振り返るとともに、今後100年先の将来にわたっても、安全安心な水道水の安定供給を持続していくため、給水開始100周年事業を検討・実施します。 						
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	お客さまとのコミュニケーション戦略策定		コミュニケーション戦略推進		
			「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動開始 *新型コロナウイルス感染症の影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	令和2年度の取り組みに加えYouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *新型コロナウイルス感染症の影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *新型コロナウイルス感染症の影響により水道フェア(青下まつり)、出前講座、浄水場見学等中止	コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開 *参加・体験型の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を判断	
(2)	給水開始100周年事業の実施	・他都市の事業の調査 ・庁舎内に保管している写真等のデジタル化	・記念事業準備 ・庁舎内にフィルムで保管している動画のデジタル化	記念事業準備	・記念式典の開催 ・記念誌の発行 ・関連イベントの実施	今後の事業運営への反映	
スケジュール変更	(赤字で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
	(1)	【変更理由】	広報事業は令和3年度末に策定したコミュニケーション戦略等に基づき展開しているため				
		【変更前】	各種イベントの実施等を通じたお客さまコミュニケーションの充実				
		【変更後】	コミュニケーション戦略等に基づき各種広報事業を展開				
	(2)	【変更理由】	事業内容を具体的に記載したため				
		【変更前】	100周年記念事業				
【変更後】		記念式典の開催・記念誌の発行・関連イベントの実施					
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	① コミュニケーション戦略の推進 (通年)				
			① 100周年記念式典の実施 [5月]				
	(2)	給水開始100周年事業の実施	② 100周年記念関連イベント(巡回写真展・市民参加型イベント等)の実施 [通年]				
③ 100周年記念誌の発行 [6月]							

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現				
施策		2 水道サポーターとの協働				
とりまとめ		総務部営業課				
実施計画 (担当課)	(1)	水道サポーター制度の創設（担当：営業課）				
		<ul style="list-style-type: none"> 水道事業へのお客さまのご意見をお聴きし、施策に反映するために実施してきた「水道モニター制度」をリニューアルし、令和3年度から「水道サポーター制度」を実施します。 水道事業の課題を共有し、将来の仙台の水道のあるべき姿や今後の施策について、具体的な提案をいただく等、水道サポーターとの協働による事業を推進していきます。 				
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度 令和6年度
	(1)	水道サポーター制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> 制度内容の確定 要綱制定 ※新型コロナウイルスの影響を踏まえた制度設計を検討	水道サポーター1期生 （任期：令和3年10月～令和5年3月） ・協働事業の実施（インターネットを活用した研修及びアンケート、応急給水体験、災害時給水栓の周知をテーマとした意見交換会）	水道サポーター2期生 （任期：令和5年4月～令和7年3月） ・協働事業の実施	
スケジュール変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)					
	(1)	【変更理由】	・令和3年度後半から活動開始したため任期を記載（併せて2期生の任期も記載）。また、1期生の活動実績に合わせて記載内容修正			
		【変更前】	・協働事業検討に向けて、インターネットを活用した情報配信及びアンケート等を実施			
【変更後】		・協働事業の実施（インターネットを活用した研修及びアンケート、応急給水体験、災害時給水栓の周知をテーマとした意見交換会）				
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績	進行状況
	(1)	水道サポーター制度の創設	①	2期生による協働事業の実施		

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現					
施策	3 お客さま意識調査による効果測定・ニーズ把握					
とりまとめ	総務部営業課					
実施計画(担当課)	お客さま意識調査の継続的な実施(担当課:営業課・経営企画課)					
	(1)	・水道局が実施する事業や広報活動の効果を測り、今後の取組にフィードバックするために、お客さま意識調査を継続的に実施します。				
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度	令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	項目	<ul style="list-style-type: none"> ・他水道事業者等における事例収集と分析、調査項目案の作成 ・お客様意識調査の手法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道サポーターへのアンケート実施 ・他都市事例調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様意識調査実施に向けた調査項目や調査手法等の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組へ調査結果を反映
令和5年度事業計画	事業名	取組項目		実績		進行状況
	(1) お客さま意識調査の継続的な実施	①	お客さま意識調査の実施			

施策の基本的方向性	10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化
施策	1 関係者と連携した災害対応の充実【重点】
とりまとめ	水道危機管理室
実施計画(担当課)	(1) 水道サポーターとの協働による災害対策の周知(担当:水道危機管理室) ・本市が行っている様々な災害対策をより多くの市民の皆様にご覧いただくため、お客様との双方向コミュニケーションの関係で創設される「水道サポーター制度」を活用し、水道サポーターになったお客さまと一緒に災害対策の周知について検討・実施します。また、周知にあたっては、ご家庭における水の備蓄等の啓発も併せて行います。
	(2) 地域の皆さまによる応急給水活動(担当:水道危機管理室) ・東日本大震災では応急給水活動等に必要なマンパワーが不足したことをうけ、地震等の大規模災害の発生時には、地域の皆様を中心とした応急給水ができるよう、災害時給水栓の整備を進めてきました。 災害時給水栓は、地域の防災訓練等で市民の皆様にご活用いただき、操作方法を習得していただくことで、災害時の迅速な応急給水活動が可能となります。 操作方法の習得にあたっては、防災訓練での活用のほか、操作説明会を通じて習得する機会を創出していきます。また、Web動画の活用等により、理解の定着を図ります。
	(3) 他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実(担当:水道危機管理室) ・地震等の大規模災害の発生時には、本市だけの力で迅速な復旧を達成することは困難です。そのため、相互応援の関係にある他都市や応急給水・復旧等でパートナーとなる民間事業者等との応援体制について充実を図る必要があります。 災害対応力を維持向上するため、合同訓練や意見交換を通じて関係性を深めるとともに民間事業者等との更なる応援体制構築について検討を進め、その実現を目指します。

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		【実績】	【実績】	【実績見込】		
(1) 水道サポーターとの協働による災害対策の周知		・水道サポーターとの協働内容検討	・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・水道サポーターと災害時給水栓の周知方法について意見交換会の実施 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信	(変更) 施策3-1「災害時給水栓の周知」にて事業実施 災害時給水栓の操作方法定着に向けた取組みの実施	
(2) 地域の皆さまによる応急給水活動		・避難所担当課向け説明会中止につき資料配布による周知 ・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出4回 ・説明会(10回実施)及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会における周知 ・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出9回 ・説明会(8回実施)及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・避難所担当課向け説明会、SBL(仙台市地域防災リーダー)新規養成講習会における周知 ・水道サポーターによる応急給水体験をYouTubeで動画配信による災害時給水栓操作方法の周知		
(3) 他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実		・仙台市水道サービス公社からの応援体制の拡充と、検針等業務受託者との応援協定継続 ・新潟市及び堺市との合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止 ・民間事業者等と連携した応急給水研修を実施	・仙台市水道サービス公社からの応援内容の整理 ・5都市合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止 ・民間事業者等と連携した仮設水槽設置訓練は新型コロナウイルスの影響により中止	・民間事業者の広報実施について検討、宮城県管工業協同組合との意見交換 ・市総合総合防災訓練内で応急給水訓練の実施 ・東京都との合同訓練の実施(於:東京都) ・札幌市、新潟市との情報伝達訓練	(変更) 民間事業者等と連携した災害対応訓練の実施 札幌市及び堺市との合同訓練の実施(於:札幌市, 堺市) 新潟市との合同訓練の実施(於:新潟市)	

スケジュール変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)					
	(1)	【変更理由】	①令和4年度までの水道サポーターとの協働を踏まえ、災害時給水栓の周知に関する取り組みを実施するため			
		【変更前】	①市民との協働事業の実施・見直し			
		【変更後】	①施策3-1「災害時給水栓の周知」にて事業実施			
	(2)	【変更理由】	①民間事業者等との連携強化のための訓練を継続実施し、訓練の振り返り等を踏まえて新たな体制の構築について検討していくものとするため			
		【変更前】	①民間事業者等と新たな体制の構築			
【変更後】		①民間事業者等と連携した災害対応訓練の実施に変更				

事業名	取組項目	実績	進行状況
(1) 水道サポーターとの協働による災害対策の周知	① 施策3-1「災害時給水栓の周知」にて事業実施		
(2) 地域の皆さまによる応急給水活動	① 地域の防災訓練への参加、ホース貸出による地域での自主的な訓練実施の啓発		
	② (施策3-1再掲) 災害時給水栓地域説明会実施、及び避難所担当課、SBL等への周知		
	③ (施策3-1再掲) 広報誌やホームページ、PRグッズ作成、使用方法説明動画の活用、各種イベント等での災害時給水栓に関する情報発信		
(3) 他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実	① 民間事業者との「応急給水訓練」等の実施		
	② 札幌市、堺市との合同防災訓練の実施		

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化				
施策		2 国内外への災害経験の発信				
とりまとめ		水道危機管理室				
実施計画(担当課)		災害経験の発信(担当:水道危機管理室・総務課)				
(1)		・これまでの災害経験から得た教訓やその後の取組について、国内外で開催される水道関連コンベンションで継続的に発信することによって、他の事業者の防災・減災意識の向上に貢献していきます。				
令和2～6年度実績及びスケジュール	項目	年度 令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	災害経験の発信 「仙台防災未来フォーラム2021」での情報発信	「日本水道協会全国会議(オンライン)」 「仙台防災未来フォーラム2022」での情報発信	・名古屋市上下水道局「危機管理研修」への講師派遣 ・「IWA世界会議・展示会」、 「日米台水道地震対策ワークショップ」、 「日本水道協会全国会議」、 「仙台防災未来フォーラム」での情報発信 ・19大都市研修講師派遣制度による、岩手中部、東京都、日本水道協会関西地方支部への講師派遣	給水開始100周年事業での情報発信	「国際水協会世界会議」等での情報発信
(追加) 19大都市研修講師派遣制度による、他都市からの講師派遣依頼に基づく研修講師の派遣						
(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
スケジュール変更		(1)	【変更理由】	③令和4年度より本格実施となった19大都市研修講師派遣制度を活用し、他都市の水道事業者に向けて災害経験の発信を行うため		
			【変更前】	なし		
			【変更後】	③他都市からの講師派遣依頼に基づく研修講師の派遣を追加		
令和5年度事業計画	事業名	取組項目		実績		進行状況
	(1)	災害経験の発信	① 給水開始100周年記念式典にて展示による情報発信			
			② 仙台防災未来フォーラムにて展示による情報発信			
			③ 他都市からの講師派遣依頼に基づく研修講師の派遣			

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		1 1 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣事業体との連携強化					
施策		1 近隣事業体との連携推進、2 広域連携先進事例等の調査研究					
とりまとめ		総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	近隣事業体との対話の推進（担当：経営企画課） ・様々な課題解決に向けて近隣事業体との勉強会等を実施し、その中で各事業体の現状について相互理解を進め、対話を通じて連携ニーズの把握に努めるとともに、本市が対応可能な連携形態を模索します。 ・柔軟かつ幅広い検討のために、本市内部では組織横断的な検討体制を設けることで、より効果的な連携の在り方を継続的に検討していきます。 ・宮城県水道事業広域連携検討会への参画を通じて、より広域的な視点での連携について検討を深めます。					
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携（担当：経営企画課） ・共同導水路の設置・管理、県内3市4町の水質検査受託、日本水道協会東北地方支部への職員研修所の活用等の取組を継続・強化しつつ、近隣事業体とは対話を通じて把握した連携ニーズについて、実現可能なものから順次実施していきます。					
	(3)	他都市先進事例の調査研究（担当：経営企画課） ・広域連携の先進事例について調査研究を進め、実現に向けた課題を整理する等、取組の拡大に向けた検討を進めます。					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	項目	年度	令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	近隣事業体との対話の推進	近隣事業体との勉強会を実施	近隣事業体との勉強会開催見送り	宮城県水道事業広域連携検討会での議論を通じた近隣事業体の現状や課題の把握	近隣事業体との勉強会実施・連携ニーズ把握・局内検討体制の設置	
			宮城県水道事業広域連携検討会への参画	宮城県水道事業広域連携検討会への参画	県広域化推進プラン策定（令和5年3月）への協力	宮城県水道事業広域連携検討会参画による近隣事業体の連携ニーズ把握、必要な検討	
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施				川崎町との連携事業実施
塩竈市と共同浄水場整備に向けた計画策定に関する覚書締結			塩竈市との共同浄水場整備計画策定		塩竈市との共同浄水場基本設計		
(3)	他都市先進事例の調査研究	・視察やセミナーはコロナの影響により中止 ・事例調査研究は、アンケート調査等を実施	・視察やセミナーはコロナの影響により中止 ・事例調査研究は、紙面やHP等から事例調査を実施	宮城県水道事業広域連携検討会における県先進視察結果報告を踏まえた近隣水道事業体との意見交換	水道事業の広域連携に関する先進都市への視察、局内職員向けセミナー実施		
令和5年度 事業計画	事業名	取組項目			実績		進行状況
	(1)	近隣事業体との対話の推進	①	近隣事業体との勉強会実施・連携ニーズ把握・局内検討体制の設置			
			②	宮城県水道事業広域連携検討会参画による近隣事業体の連携ニーズ把握、必要な検討			
	(2)	近隣事業体のニーズに応じた連携	①	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査実施			
②			塩竈市との共同浄水場の基本設計実施				
(3)	他都市先進事例の調査研究	①	先進都市視察、局内職員向けセミナー実施				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性		1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働					
施策		1 協働による水道事業の基盤強化					
とりまとめ		総務部経営企画課					
実施計画 (担当課)	(1)	民間事業者等の技術・ノウハウの活用（担当：総務課、経営企画課）					
		<p>【民間事業者の技術・ノウハウの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の施設更新等において、民間事業者の技術やノウハウを活用するため、更なる民間活力の導入検討を行います。 ・施設の維持管理や運転管理に加え、事務系の業務についても、新たな事業手法の導入を検討することで、業務の見直しや水道局が直接担うべき業務への職員の集中配置等を進め、人的資源の確保を図り、水道事業の基盤を強化していきます。その他、水源保全や広報、防災等の取組についても、官民連携により推進していきます。 <p>【仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が抱える課題解決に向け、水道事業を支えるパートナーである仙台市水道サービス公社について、有効な連携手法や機能強化等に係る検討を進めていきます。 					
令和2～6年度 実績及び スケジュール	年度 項目		令和2年度 【実績】	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	(1)	民間事業者の技術・ノウハウの活用	事例収集、分析、業務の棚卸	事例収集、分析、業務の棚卸	課題等の整理	官民連携事業の試験的実施 ※導入すべき事業がある場合	継続的な官民連携の導入可能性の検討
			「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動	官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施	
(1)	仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	水道サービス公社と意見交換を実施	体制や事業のあり方について、局内及び水道サービス公社と意見交換を実施	体制や事業のあり方について、水道サービス公社と意見交換を実施	公社との連携強化に向けた検討・取組実施		
スケジュール 変更	(赤枠で囲んだ箇所は令和5年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています)						
	(1)	【変更理由】	導入すべき事業がない場合の記載がなかったため				
		【変更前】	令和5年度及び令和6年度に記載なし				
	【変更後】	令和5年度及び令和6年度においても継続的な導入検討を実施。					
令和5年度 事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	民間事業者の技術・ノウハウの活用	①	継続的な官民連携の導入要否の検討			
			②	官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施			
(1)	仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	①	水道サービス公社との連携のあり方検討				

〈中期経営計画掲載事業 令和2年度事業計画〉

施策の基本的方向性	1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働						
施策	2 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組						
とりまとめ	総務部経営企画課						
実施計画(担当課)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組(担当:総務課、経営企画)						
	(1) 民間事業者・仙台市水道サービス公社と連携して、技術者確保や技術力向上のための研修・講習会開催や人材確保のために水道業界への興味・関心を持ってもらうPR活動等を行います。						
令和2~6年度実績及びスケジュール	年度		令和2年度【実績】	令和3年度【実績】	令和4年度【実績見込】	令和5年度	令和6年度
	項目					PR活動等の検討・実施	
	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	・人材確保に関する他都市調査実施 ・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	・人材確保及び技術力向上に関する講習会へ講演資料を提供	・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	研修・講習会等の検討・実施	
令和5年度事業計画	事業名		取組項目		実績		進行状況
	(1)	民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	① 水道業界における技術力向上や人材確保に関するニーズの把握及び講習会等の実施				